

令和8年度 五島さかなまつり キッチンカー等臨時売店出店者募集要項

1. 目的

魚と触れ合う体験を通じて、子供たちが水産業に関心を持ち、将来の担い手として意識を育むきっかけとなることを目指す。地元水産物のおいしさを広く知ってもらい魚食普及を図る。

2. 出店日時

令和8年12月13日（日） 午前8時45分から12時00分まで
(午前7時30分に会場集合)

3. 出店場所

五島市福江魚市場および屋外スペース（五島市福江町1190-76）
(配置場所は主催者が決定します)

4. 出店内容

飲食物※アルコール販売不可、雑貨

5. 出店資格

出店者は次の要件を満たすものとします。

- ・営業を許可する公的機関の発行する営業許可書を有する者
- ・魚市場内で販売調理する場合は、営業許可書の営業の種類が、自動車飲食店営業または仮設飲食店営業であること
なお、臨時営業許可証を取得する場合は、当日までに許可を得ること。
- ・生産物賠償責任保険（PL保険）等に参加している者
- ・食品衛生責任者（臨時営業許可の場合を除く）、又はそれに代わる資格を有している者
- ・保健所が定める適切な衛生管理と加工（調理）ができ、販売品を衛生的に取り扱える者
- ・法令及び本要項を遵守できる者
- ・暴力団等反社会的勢力に関与していない者

- ・イベントの目的及び運営方針に賛同できる者

6. 申込方法

募集要項に同意のうえ申込書へ必要事項を明記し、食品衛生関係法令等に規定する営業許可の写しを添付してお申し込みください。

※郵送、FAX、メール及び持参で提出可能

7. 出店料

無料

8. 出店スペース

区画(大型)：幅 5.0m 以内

区画(小型)：幅 3.7m 以内

9. 募集区画数

10 区画（大型 2 区画以内、小型 8 区画以内）

※応募状況により、大型区画の応募が募集枠に満たない場合は、その枠を小型区画へ振り替えることがあります。

10. 出店者の選定

- ・運営上、出店業者数には限りがございますので、応募が 10 区画を超える場合は主催者で商品等を勘案したうえで選定します。
- ・出店の可否については、後日申込者へメール・FAX・電話のいずれかにより通知します。

11. 申込期限

令和 8 年 9 月 18 日（金）17 時必着

12. 備品等

区画のみの提供となります。販売用のテントやテーブル、いす、発電機、ガスなど必要なものは各自で用意してください。

※出店スペースに各自ゴミ箱を設置するとともに、適正に廃棄処理をしてください。

※水道については利用できません。

※テントの横転や強風に煽られてテントが飛ばないように、風対策を必ず行ってください。風対策に使用する土のう等の資材はご持参ください。

13. 禁止事項

次の行為を禁止します。

- ・ 公序良俗に反する行為
- ・ 他出店者や来場者への迷惑行為
- ・ 主催者の許可を得ない火気使用
- ・ 危険物の持ち込み
- ・ 法令違反となる行為

14. 免責

主催者は出店中に万一の事故（怪我）や紛失、その他の事故に際し、一切の責任を負いません。

出店に伴い第三者に損害を与えた場合は、出店者の責任において解決するものとします。

15. 準備

会場には当日の午前7時30分までに集合し、五島市消防署による点検を受けること。

16. その他

次年度開催の参考とするため、イベント終了後に売上額の報告にご協力ください。

17. 申込先

五島市福江町7番1号 五島水産業普及指導センター内

下五島地区漁業士会事務局

担当：円口・笹山

(TEL:0959-72-2254 FAX:0959-72-2172)

(E-mail: sl2033@pref.nagasaki.lg.jp)